

2020年8月14日

各 位

会社名 株式会社雪国まいたけ
代表者名 代表取締役社長 足利 巖
(コード番号:1375 東証)
問合せ先 執行役員 経営企画本部長 兼 経営企画部長
小室 雅裕
(TEL. 025-778-0162)

株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

2020年8月14日開催の当社取締役会において、当社普通株式の東京証券取引所への上場に伴う株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせ申し上げます。

記

1. 引受人の買取引受による株式売出しの件

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 17,672,700株
- (2) 売 出 人 Bain Capital Snow Hong Kong Limited
- (3) 売 出 方 法 売出価格による売出しとし、SMBC日興証券株式会社、大和証券株式会社、みずほ証券株式会社、株式会社SBI証券及び楽天証券株式会社を引受人として、全株式を買取引受けさせる。なお、本売出株式の一部は、SMBC日興証券株式会社及び大和証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売されることがある。
- (4) 売 出 価 格 未定（今後開催する取締役会において承認される仮条件をもとに、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2020年9月9日（売出価格決定日）に引受価額（売出人が引受人より1株当たりの買取金額として受け取る金額）と同時に決定される。）
- (5) 引 受 人 の 対 価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして売出価格から引受価額（引受人より売出人に支払われる金額）を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申 込 期 間 2020年9月10日（木曜日）から
2020年9月15日（火曜日）まで
- (7) 受 渡 期 日 2020年9月17日（木曜日）
- (8) 申 込 株 数 単 位 100株
- (9) その他本株式売出しに必要な一切の事項については、代表取締役社長に一任する。
- (10) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. オーバーアロットメントによる株式売出しの件

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 上限 2,650,800 株
 なお、売出株式数は上限を示したもので、需要状況等により減少する、又は本株式売出しが全く行われない場合がある。売出株式数は需要状況等を勘案したうえで、2020年9月9日に決定する。
- (2) 売 出 人 SMBC日興証券株式会社
- (3) 売 出 方 法 SMBC日興証券株式会社が、上記1.の引受人の買取引受による株式売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、当社株主であるBain Capital Snow Hong Kong Limited（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式について売出価格により追加的に売出しを行う。
- (4) 売 出 価 格 未定。上記1.における売出価格と同一とする。
- (5) 申 込 期 間 上記1.における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 上記1.における受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 上記1.における申込株数単位と同一とする。
- (8) その他本株式売出しに必要な一切の事項については、代表取締役社長に一任する。
- (9) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。また、上記1.の引受人の買取引受による株式売出しを中止する場合は、本株式売出しも中止する。

3. 親引けの件

上記1.の引受人の買取引受による株式売出しに関し、引受人に対し、売出し株式の一部を、当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。

当社が指定する販売先（親引け先）・株式数・目的は下表に記載のとおりです。

指定する販売先（親引け先）	株式数	目的
株式会社神明ホールディングス	上限 436,500 株	株式会社神明ホールディングスによる当社の連結子会社化を通じて取引関係及び業務提携関係を維持・発展させていくため
雪国まいたけ従業員持株会	（取得金額 197,894 千円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります）	当社従業員の福利厚生のため

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。）であります。

【ご参考】

1. 株式売出しの概要

- (1) 売 出 株 式 数 ①引受人の買取引受による売出し
当社普通株式 17,672,700 株
②オーバーアロットメントによる売出し(※)
当社普通株式 上限 2,650,800 株
- (2) 需 要 の 申 告 期 間 2020年9月2日(水曜日)から
2020年9月8日(火曜日)まで
- (3) 価 格 決 定 日 2020年9月9日(水曜日)
(売出価格は、仮条件をもとに、当該仮条件における需要状況、
上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で決定す
る。)
- (4) 申 込 期 間 2020年9月10日(木曜日)から
2020年9月15日(火曜日)まで
- (5) 受 渡 期 日 2020年9月17日(木曜日)

(注) 上記(1)に記載の売出株式の一部は、SMB C日興証券株式会社及び大和証券株式会
社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナ
ダを除く。)の海外投資家に対して販売されることがある。

(※) オーバーアロットメントによる売出し等について

引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、2,650,800株を上限と
して、SMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式(以下「借入株式」
という。)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。なお、
当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又は
オーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに
係る株式数を上限として、貸株人より追加的に当社普通株式を買取る権利(以下「グリーン
シューオプション」という。)を、2020年9月25日行使期限として付与される予定であり
ます。

SMB C日興証券株式会社は、大和証券株式会社と協議の上、借入株式の返還を目的とし
て、上場(売買開始)日から2020年9月25日までの間(以下「シンジケートカバー取引期
間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数の範囲内で東京証券取引
所において当社普通株式の買付(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があ
り、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。な
お、シンジケートカバー取引期間内においても、SMB C日興証券株式会社は、大和証券株
式会社と協議の上で、シンジケートカバー取引を全く行わない、又はオーバーアロットメン
トによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合
があります。

SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシ
ンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数に
ついてのみ、グリーンシューオプションを行使する予定であります。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによ
る売出しが行われる場合の売出数については、2020年9月9日に決定されます。オーバーア
ロットメントによる売出しが行われない場合は、SMB C日興証券株式会社による貸株人か
らの当社普通株式の借り入れ及び貸株人からSMB C日興証券株式会社へのグリーンシュー
オプションの付与は行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引
も行われません。

2. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、まいたけの生産に伴う設備投資など、積極的な先行投資が業務拡大に必要不可欠であるものと認識しており、財務体質の安定強化と中長期的な成長に繋がる原資とするための内部留保を充実させるとともに、株主に対する利益還元を経営上の重要課題と位置付け、利益水準と財務状況を総合的に勘案して、毎期のフリー・キャッシュ・フローに応じた弾力的な利益還元策を行うことを基本方針としております。

(2) 内部留保資金の使途

上記(1)のとおり、まいたけの生産に伴う設備投資などに充当する方針であります。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

連結配当性向 30%程度を中長期的な目標として、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、中間配当については定款において、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定めております。

(4) 過去2期間の配当状況

		2019年3月期	2020年3月期
基本的1株当たり当期利益(連結)	(円)	110.16	109.07
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	42.30 (—)
配当性向(連結)	(%)	—	38.78
親会社所有者帰属持分当期利益率(連結)	(%)	3,939.49	120.59
親会社所有者帰属持分配当率(連結)	(%)	—	34.40

- (注)
- 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成しております。なお、当社は、2020年3月期よりIFRSによる連結財務諸表を作成しております。また、2019年3月期についても2018年4月1日を移行日としたIFRSに基づく連結経営指標等をあわせて記載しております。
 - 当社は、2020年7月14日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。基本的1株当たり当期利益及び1株当たり配当額(1株当たり中間配当額)につきましては、2019年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、当該株式分割後の発行済株式数により算定しております。
 - 基本的1株当たり当期利益(連結)は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、期中平均発行済株式数により除して算出しております。
 - 配当性向(連結)は、1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)を基本的1株当たり当期利益で除した数値です。
 - 親会社所有者帰属持分当期利益率(連結)は、親会社の所有者に帰属する当期利益を親会社の所有者に帰属する持分(期首と期末の平均)で除した数値です。
 - 親会社所有者帰属持分配当率(連結)は、1株当たり年間配当額を1株当たり親会社所有者帰属持分で除した数値です。
 - 配当性向(連結)及び親会社所有者帰属持分配当率(連結)については、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けておりません。

3. ロックアップについて

引受人の買取引受による売出しに関し、売出人かつ貸株人である Bain Capital Snow Hong Kong Limited 及び当社株主である株式会社神明ホールディングス並びに当社新株予約権者である足利徹及び小室雅裕は、共同主幹事会社に対して、引受人の買取引受による売出しにかかる元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して 180 日目の 2021 年 3 月 15 日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中は、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却等を行わない旨を約束しております。

また、当社は、共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（株式分割による新株式発行等及びストック・オプションに係る新株予約権の発行を除く。）を行わないことに合意しております。

なお、上記の場合において、共同主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部もしくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

4. 販売方針

販売に当たりましては、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い、販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

- (注) 上記「2. 株主への利益配分等」における今後の利益配分にかかる部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以 上

ご注意： この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものでもありません。この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。